

	発言内容	回答
1	資料の11ページの他市町の料金が低いのは、人口の差があるためか。	各市町の下水道事業に関しましても、なかなか経営の採算は合わせにくいと聞いております。その中で、宮川地区の一部だけですが、施設は既に完成しており、新たに投資する必要がないため、減価償却費除けば、維持管理費は安価になります。大きな市や町ですと効率よく処理出来ることもあり、水道の使用料に合わせて料金が上がっていくような料金体系を行っている市町が大半です。大台町は、下水道が整備されている地域が一部だけであり、町が管理する浄化槽との公平性を保つため、料金を同一にしております。浄化槽の維持管理費用をベースに考えると高い料金設定を取らざるを得ないと考えております。
2	他の市町は、この料金で自前でやっているのか。	他市町もある程度の操出を受けていると聞いていますが、今回の案で改定させていただいたとしても、年間の維持管理費のみを賄うのみであり、浄化槽の修繕費に関しては含まずに算定しています。含めて算定するとさらに改定額が増えますので、最低限かかるコストの部分に関して使用者に負担していただきたいということで、今回の改定(案)となっています。
3	浄化槽を設置する場合、補助金はあるのか。	補助金は、現在はありません。申請をいただいて、個人の土地に町が設置し、使用料で町が管理して行く市町管理型の制度になっています。昔あった補助金で設置したものについては、寄付採納という形で町に浄化槽を寄付していただいて、使用料を払って町が管理する制度もあります。今個人で浄化槽を設置しようとする100万円ぐらいの工事費をかけて設置し、個人で管理して行く形しかありませんが、町で設置するという形ですと154,200円の負担金をいただいて設置する形となります。
4	人口が増える見込みがない中で料金は上げなければいけないのか。	ご説明させていただいているように、現在浄化槽を1基つくと年間3万円の赤字が出てくるような料金体系となっています。それは修繕費や人件費などの経費を除いた中での金額であり、不足分を一般会計からの操出金で補っているのが現状です。人口が減少する中で浄化槽の管理コストも減少する可能性はありますが、使用料と管理費の隔たりを圧縮する必要があります。
5	町民に直接負担がかかる。値上げ率が60何パーセントというのは考えられない。今まで上げてこなかったからこうなったのでは。ここまで上げて経営が出来るということか。	経営は出来ません。必ずかかる浄化槽の年間維持管理費を賄う分を使用料金として算定した案となっているため、修繕費等については、算定に入っておりません。
6	これまで、ちょこっと値上げの話があったが、それはどうなったのか。	以前、550円の値上げ案を提示させていただいたが、その案はいったん流れてしまった。個人で浄化槽を管理している方は、令和6年度に業者から値上げの通知があったと思いますが、町で管理している浄化槽についても同様に値上がりがありました。このような事から、以前提示させていただいた金額より値上げ額が大きくなっています。
7	5年で500円づつでも上げてきていれば、一気に値上げということにはならなかった。執行部も議員さんもおかしいやろ。	月額の使用料が1万円近くになり、大きな負担になると思っておりますが、維持管理費分だけでも圧縮したいという中で、この提案となりました。
8	値上げが必要な意義は分かる。25年間もある間に考えなくてはならなかった。やっぱり執行部や議員もおかしい。これから議会に諮るのか。	生活排水処理事業に関しましては、区長さんに運営委員を委嘱させて貰っており、委員会で運営に関することを諮っていく会議となりますので、まずここで協議を行い議員さんに上げていく形となります。
9	とにかくいきなり高すぎる。値上げ額が大きすぎるので、10年、15年かけて調整していただきたい。今の案では使用者の負担が大きすぎる。	他市町においても、一般会計からの繰入はあると思いますが、ある程度の使用者負担は求める必要はあり、繰入額を抑えることにより、福祉や道路整備などに回せる予算が出てきますので、使用者に負担をお願いしなければいけないと事業課として考えています。

10	下水道施設の耐用年数はまだ残っているのか。	電気設備に関しては、耐用年数を迎えており更新の必要がありますが、建物や管路についてはまだまだ耐用年数は残っています。10年後、15年後に施設が老朽化したときに施設を更新するのか、浄化槽に変えていくのかは難しい課題だと思っています。
11	大きな修繕とかはないのか。	下水道に関しては、件数は少ないですが、設備が壊れると1件数千万の修理費になります。浄化槽に関しては、結構な件数があり、槽が割れると10～20万円程度、ブロワが故障すると8～10万程度の修繕費がかかります。しかし今回提案させていただいている案は、修繕費等を算定に含めておらず、年間の維持管理費はご負担していただきたいと考えた案でございます。
12	修繕費等の不足分に一般財源から繰入するということに指摘はないのか。	本来であれば、全てを含めて算定すべきですが、使用者の負担がさらに大きくなることもあり、今回の算定に組み込まずに行ったのが、今回提示した案になります。